

令和2年度

令和2年3月1日

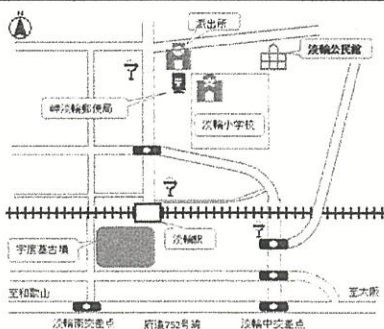
淡輪公民館 クラブ紹介・クラブ員募集！！

たまには公民館に足を運ぼう
 新しい発見、そして出会いがあるかも
 いろんなクラブが、あなたを待っています。
 少しでも興味がわいてきたら、
 公民館に連絡してみてください。
 どのクラブも見学や体験入学
 いつでもOK! 大歓迎してくれますよ。

	クラブ名	活動内容	活動曜日・時間
身体を動かす	キッズ・ジャズヒップホップ	幼児～小学生を対象としたヒップホップ系ダンス	毎週土曜日 10時半～11時半
	ソーシャルダンスクラブ	社交ダンスを通じて健康と地域交流をはぐくむ	毎週水曜日 19時～21時半
	フォークダンスクラブ	世界のフォークダンスを楽しむ	第2、第4月曜日 13時～
	つつじ舞踊	日本伝統の踊りに親しむ	毎週木曜日 9時～12時
	盆踊りを楽しむクラブ	岬町の盆踊り、つつじ音頭等	第3水曜日 13時半～15時
	岬太極拳クラブ	太極拳を通じての健康づくり	毎週月曜日 13時半～15時半
	卓球クラブ・レインボー	卓球を楽しむ会	毎週金曜日 9時～12時

	クラブ名	活動内容	活動曜日・時間
楽器を学ぶ	淡輪ピアノクラブ	グランドピアノによる指導とグループ演奏	第2、第4水曜日 13時～17時
	岬バイコードクラブ	大正琴を楽しむ	第1、第3月曜日 9時～11時半
	美輪の会	大正琴を楽しむ	第2、第4木曜日 9時～12時
	民謡クラブ	三味線、唄で民謡に親しむ	月3回の水曜日 12時～
	輪箏会	文化箏に親しむ	第1、第3木曜日 13時～

	クラブ名	活動内容	活動曜日・時間
趣味を楽しむ	生花クラブ	四季の花を使っでの生花を楽しむ	第1木曜日 13時半～
	淡輪パソコン同好会	楽しみながらパソコン習得	第2、第4木曜日 13時半～15時半
	囲碁	自由に囲碁を楽しむ	毎週水曜日 12時～17時
	なんでも会	初歩からの麻雀・歌・ストレッチ・食事会など	第2木曜午前中、第3金曜10時～15時
	ラベンダー	初歩からのパソコン	第1、第3月曜日 13時半～15時半
	菜食クラブ	料理を楽しむ	毎月第2金曜日 13時半～



072-494-0300

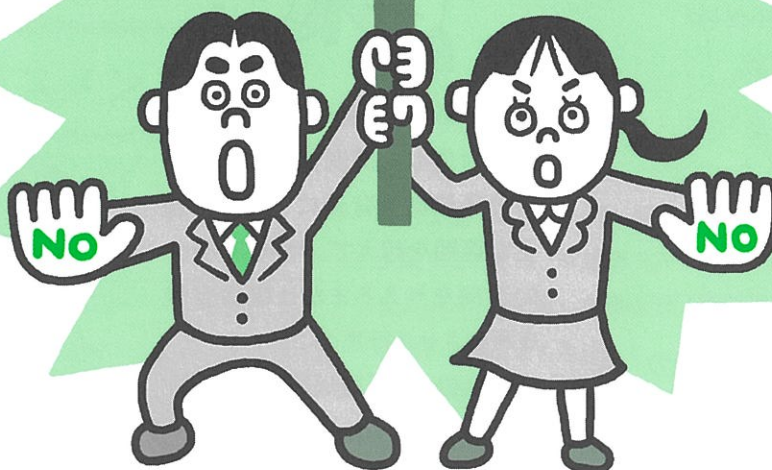
お問い合わせは
淡輪公民館まで

ミス"CAPE

Vol.28



NO!
パワーハラスメント



パワーハラスメント防止対策が法律で義務づけられます。

(大企業は2020年6月から、中小企業は2022年4月から)

職場における「いじめ・嫌がらせ」の相談が年々増加して、
相談のなかで最も多くなっていることから、
パワーハラスメント防止対策が企業に義務づけられることになりました。



身体的な攻撃

暴行・傷害



過大な要求

業務上明らかに不要なことや
遂行不可能なことの強制、
仕事の妨害



精神的な攻撃

脅迫・名誉毀損・侮辱・
ひどい暴言

パワーハラスメントとは



人間関係からの 切り離し

隔離・仲間外し・無視

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為のことで、厚生労働省は「職場のパワーハラスメント」を6つに分類し、典型例を示しています。

過小な要求

業務上の合理性なく、
能力や経験とかけ離れた程度の
低い仕事を命じることや
仕事を与えないこと



個の侵害

私的なことに過度に
立ち入ること



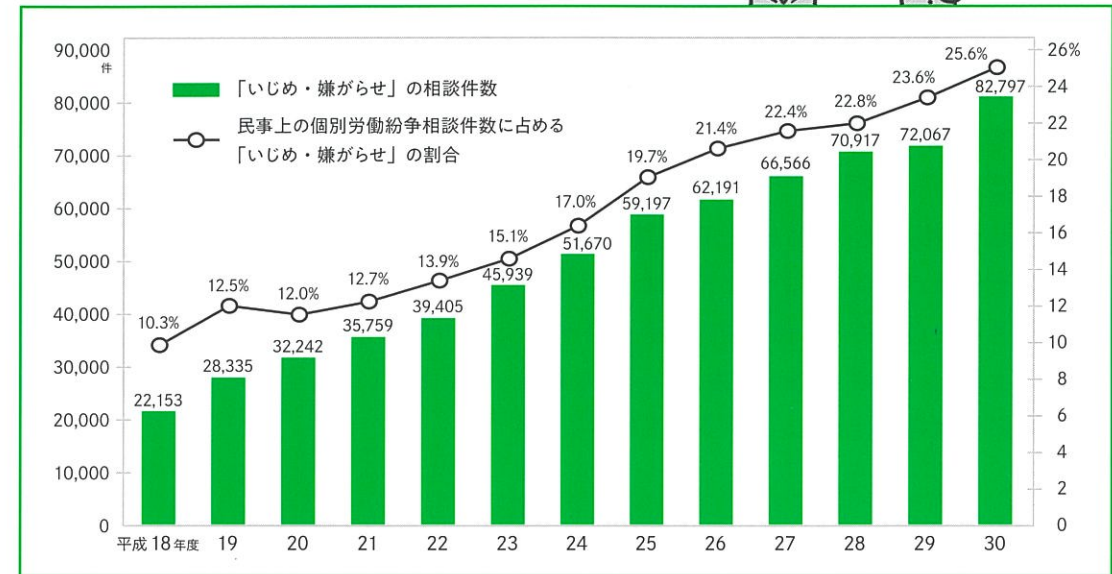
増える パワーハラスメント



2018年度に全国の労働局が受けた「いじめ・嫌がらせ」の
相談は8万件を超え、過去最多を更新しました。
相談件数全体に占める割合も増加しています。

「いじめ・嫌がらせ」の相談件数

民事上の個別労働紛争相談件数に占める「いじめ・嫌がらせ」の割合



なくそうハラスメント



職場のハラスメントは、受ける人だけの問題ではなく、職場全体の生産性や周囲の人の働く意欲を低下させる可能性があります。ハラスメントを行った人にとっても、自分の信用を低下させかねず、処分や訴訟のおそれがあります。企業にとっては、業績悪化や人材の損失、また、職場のハラスメントを放置した場合は、裁判で使用者としての責任を問われることもあります。

厚生労働省では、ハラスメントの基本情報や他社の取組、動画によるオンライン研修講座などでハラスメントについて学んだり、相談窓口の情報を得たりすることができる、ハラスメント対策の総合情報サイトを開設しています。

職場のハラスメントへの関心をもつことで、加害者にも被害者にもならない、働きやすい職場をつくっていきましょう。

職場のハラスメント相談窓口

職場のハラスメント(セクハラ、パワハラ、職場のいじめ等)を含む
様々な労働問題についての相談ができます。くわしくはお問い合わせください。

大阪府総合労働事務所
南大阪センター

☎ 072-273-6100 【セクハラ専用】 ☎ 072-273-6321

堺市西区鳳東町4丁390-1 泉北府民センタービル2階

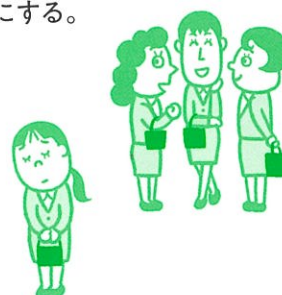
月～金曜日 午前9時～午後5時45分(祝日及び年末年始は除く) 夜間相談/毎月第4木曜日 午後8時まで

ハラスメント対策が事業主の義務になります

事業主は、ハラスメント防止のための措置を講じなければなりません。
違反すると、場合によっては「勧告」「指導」の対象となることがあります。



- ハラスメント防止のための方針を明確にして従業員に周知・啓発する。
- ハラスメントを行った者への厳正な対処方針と内容を就業規則等に定めて、従業員に周知する。
- 従業員からの相談窓口を設置して、相談に対して適切に対応できるようにする。
- 相談の申出があったときは、事実関係を迅速かつ正確に確認して、被害者及び行為者に対して適正な措置を行う。
- 再発防止のための措置、相談者等のプライバシーの保護を行う。
- ハラスメントの相談等を理由に不利益な取扱いを行わないことを就業規則等に定めて、従業員に周知する。



職場における女性活躍の取組が強化されます

女性が仕事で活躍する取組を義務づける法律「女性活躍推進法」が改正されました。

- 女性活躍に関する計画策定や情報公表の対象を、常用労働者301人以上から101人以上の事業主に拡大。
- 常用労働者301人以上の事業主に対して、女性活躍に関する情報公表項目を拡大。情報公開勧告に従わなかった場合は企業名が公表されることもある。



岬町人権相談

岬町住民活動センター (岬町役場別棟)

総務部人権推進課人権推進係

☎ **072-492-2773**

第1、第3火曜日
(祝日及び年末年始は除く)
午後1時30分～午後3時

岬町文化センター (多奈川谷川 1905-22)

岬町人権協会多奈川事務所
(岬町文化センター内)

☎ **072-492-3270**

月・火・木曜日
(祝日及び年末年始は除く)
午前9時～午後4時

岬町交流センター (淡輪 343-12)

岬町人権協会淡輪事務所
(岬町交流センター内)

☎ **072-494-1508**

水・金曜日
(祝日及び年末年始は除く)
午前9時～午後4時

天候・災害等諸般の事情により中止になる場合がありますので、ご了承ください。

“ミズCAPE”とは“岬の女性”という意味です。

協力登録者を募集しています!

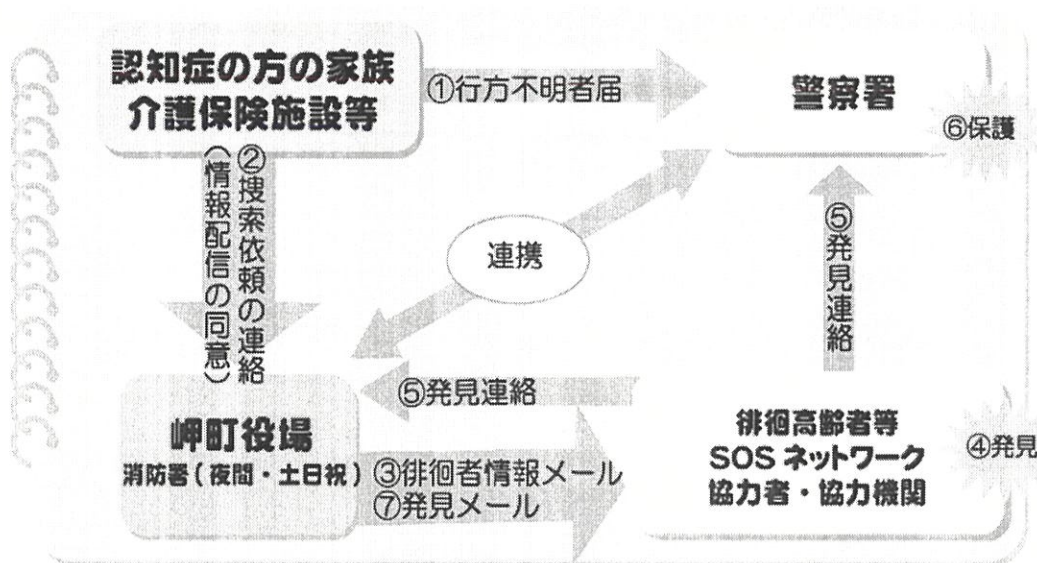


岬町 行方不明者 早期発見 SOSメール

●岬町行方不明者早期発見 SOS メールとは・・・●

認知症の方が行方不明になった場合、家族などからの依頼により、その方の身体的特徴や服装等の情報を登録協力者や協力機関などに対してメールで配信し、可能な範囲で検索協力をお願いするものです。情報配信は、携帯電話・パソコンへのメールになります。事前にメールアドレス等の登録をしていただきます。

協力登録希望者はチラシ裏面にあるQRコードからご自身で登録手続きをお願いします。



●行方不明の心配のある高齢者のご家族の方へ●

迅速な情報発信のために事前登録をお勧めします。

ご希望される方は、ご本人様の写真をご持参の上、岬町福祉課までお越しください。

※事前に登録されていない方が行方不明になられた場合でも、行方不明高齢者情報の配信はできますのでご相談ください。

※登録については裏面をご覧ください。

姿が見当たらなくなったら早めに通報してください。

※時間が経過するほど遠くへ行ってしまったり、

探すのが困難になります。早めの通報を心掛けてください。



メール登録方法

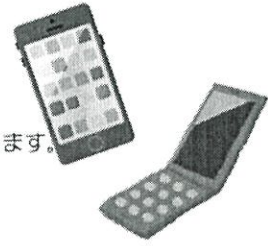
SOSメールを受信するにはメールアドレスの登録が必要です。

登録は無料です。※ただし、必要機器類や通信経費等は登録者の負担となります。

迷惑メール設定などされている方は受信設定を確認し、

misaki-wif@raidan2.ktaiwork.jp

からのメールが受信できるように設定してください。



1

QRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください



QRコード読取が出来ない場合は
sos.misaki-wif@raidan2.ktaiwork.jp 宛に送信してください。

2

数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます

岬町行方不明者早期発見 SOSメールの仮登録が完了しました。

以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください。

<https://ssl.....>

ここを選択

3

免責事項をご確認ください

個人情報に関する誓約

1. この事業で得た.....
2.
3.

同意する

4



氏名等を入力し、グループを選択して「次へ」を押します(複数選択可)

ユーザー情報登録

氏名

グループ

次へ

5

入力内容を確認し、「登録」を押します

設定内容の確認

次の内容であれば「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。

氏名

グループ.....

戻る 登録

6

登録完了です

岬町行方不明者早期発見 SOSメールへの登録が完了致しました。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。
<https://ssl.....>

※数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。
このメールには、登録内容変更・配信解除用のURLが記載されています。

※情報配信されるメールは送信専用です。返信はできません。
※捜索協力以外に消費者被害者に関する情報なども送らせていただく場合があります。

●お問い合わせ先
岬町福祉課
〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000-1
電話番号 492-2716(直通)



多奈川地区財産区の竹林で

岬町長 田代 堯

“たけのこ掘り”

に挑戦しませんか？

日 時：令和2年4月18日（土）

※雨天の場合は中止。順延はありません。

① 8：50～9：50（受付：8：20～）募集人数：75名

② 10：30～11：30（受付：10：00～）募集人数：75名



場 所：多奈川地区財産区竹林内（集合場所：多奈川地区多目的公園内）

対 象 者：岬町内在住者 1組5名以内（小学生以下の子どもは人数に含みません。）

参加費用：無料

申込方法：往復はがきにご希望の時間（第2希望まで）、代表者の住所・氏名・連絡先（当日必ず連絡がつく電話番号）・参加者全員の氏名を記入のうえ期限までにお申し込みください。申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※代表者1名につき、1組の応募をお願いします。また、別の組で参加者氏名が重複している場合、1組以外は無効とさせていただきますので重複での申し込みはご遠慮ください。

※返信用はがきの宛先は、あらかじめご自身で記入しておいてください。

申込期限：令和2年4月3日（金） 必着

送 付 先：〒599-0392 （住所不要）岬町役場総務部総務課 たけのこ掘り担当 宛

持 ち 物：軍手、鍬等（掘る道具）、飲料

※掘る道具は貸出もありますが、数に限りがあります。

そ の 他：

- 雨天中止です。判断がつきにくい場合の中止連絡は、当日の午前7時30分以降、代表者宛に中止の電話連絡をさせていただきます。
- 竹林は、多奈川地区多目的公園に隣接していますので、来場の際は多目的公園へお越しください。
- 多奈川地区多目的公園へは、府道岬加太港線の「多奈川小学校前」の信号を左折してください。多目的公園内沿道には、案内看板が設置されています。
- 竹林は、平坦ではありませんので、動きやすい服装でお越しください。
- お持ち帰りいただけるたけのこは大人（中学生以上）1人につき土のう袋1袋（土のう袋は提供します。）までとさせていただきます。生育状況によっては、お持ち帰りいただけるたけのこが少ない場合がありますので、ご了承ください。

主 催：岬町 協 力：多奈川地区財産区管理会

問 合 せ：岬町 総務部 総務課 TEL 492-2721（直通）

不動産困りごと 無料相談会

参加費
無料
※事前申込要

令和2年

3月23日(月) 14:00-17:00

会場 まちづくり交流館(岬町多奈川谷川3400-6)
南海電鉄多奈川線 多奈川駅下車1分

申込・問合せ 岬町総務部企画地方創生課
電話、FAX又はメールで申込ください。

協力：大阪府宅地建物取引業協会 泉州支部

大阪府宅地建物取引業協会泉州支部より派遣された相談員が皆様のお悩みにお答します。(相談時間：1組につき30分)

- ・空家の売却又は貸与を行いたい方
 - ・空家の購入又は賃貸をお考えの方
 - ・空家を所有しているが、どうしたらいいかお悩みの方
- その他空家に関するお悩みをなんでもご相談ください。

※この相談会は、岬町と大阪府宅地建物取引業協会泉州支部が締結した「岬町空家の有効活用等に関する相談業務協定」に基づき、大阪府宅地建物取引業協会泉州支部が実施するものです。

主催(お問合せ)

岬町総務部 企画地方創生課

電話 072-492-2775(直通)

FAX 072-492-5814

メール kikaku@town.osaka-misaki.lg.jp

不動産困りごと無料相談会 申込について

【申込方法】

①FAX又はEメールの場合

申込者の住所、氏名、連絡先電話番号、相談を希望する時間帯を記載の上、FAX又はEメールを送信してください。（様式自由）

②電話の場合

企画地方創生課（072-492-2775）までご連絡ください。

相談の時間帯

- ①14時00分～14時30分
- ②14時30分～15時00分
- ③15時00分～15時30分
- ④15時30分～16時00分
- ⑤16時00分～16時30分
- ⑥16時30分～17時00分

（送付・連絡先）

FAX : 072-492-5814

メール : kikaku@town.osaka-misaki.lg.jp

電話 : 072-492-2775（直通）

※募集人数に達し次第、締め切らせていただきます。

※会場付近に駐車場はございませんので、お車でお越しの場合は、岬町文化センター（岬町多奈川谷川1905-22）横の空地をご利用ください。

町営住宅入居者募集（改良住宅 第2回随時）

※多奈川平野北住宅の入居予定者が辞退されましたので、その住宅を子育て世帯として追加募集します。

▼募集住宅

多奈川小田平住宅 1戸 住戸番号：601

多奈川平野北住宅 1戸 住戸番号：601

多奈川平野北住宅 1戸 住戸番号：1802(追加募集分)

※犬、猫など動物の飼育はできません。

▼募集区分及び戸数

○子育て世帯…3戸

(小田平住宅 601、平野北住宅 601、平野北住宅 1802)



▼応募者資格

以下の条件をすべて満たしている方。

○子育て世帯

①現在、住宅に困窮している方。

※持ち家のある方は、原則として申し込みできません。

※町営住宅入居者は、原則として申し込みできません。

②岬町営住宅条例で規定されている収入基準に適合する方。

③家賃の支払い能力がある方。

④連帯保証人がある方。

⑤応募者及び同居者が暴力団員でないこと。

※暴力団員とは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する者をいいます。

⑥現に同居者があり、入居人数が3名以上である方。

⑦同居者に、中学生以下の子どもがいる方。

※なお、条件の人数等についてはご相談ください。

▼選考方法…随時決定

応募期間内に、提出順に随時受付を行い、審査後、受理された方から登録台帳に登載し、登録順に入居対象者を随時決定します。

▼入居予定

入居対象者として決定した日から概ね1ヶ月経過後

▼応募期間 2月10日(月)～3月31日(火)

▼申込用紙の配付場所

次の窓口で応募期間中配布します。

※いずれも土日・祝日は除きます。

○岬町役場建築課 住宅管理係 TEL492-2736 (9時～17時30分)

○大阪府住宅相談室、淡輪公民館、ピアッツア5、道の駅みさき、道の駅とっとパーク小島

▼申込先・問合せ

○建築課 住宅管理係 TEL492-2736 (9時～17時30分)

南泉州リレーウォーク.8 わが町の一押し!

第1回

淡輪の山の辺の道を歩きながら 古代と中世の歴史を探る

開催日 2020年 4月18日(土)

※雨天決行(当日午前7時に警報発令時は中止)

主催:南泉州観光ボランティア連絡協議会、岬町観光ボランティア協会

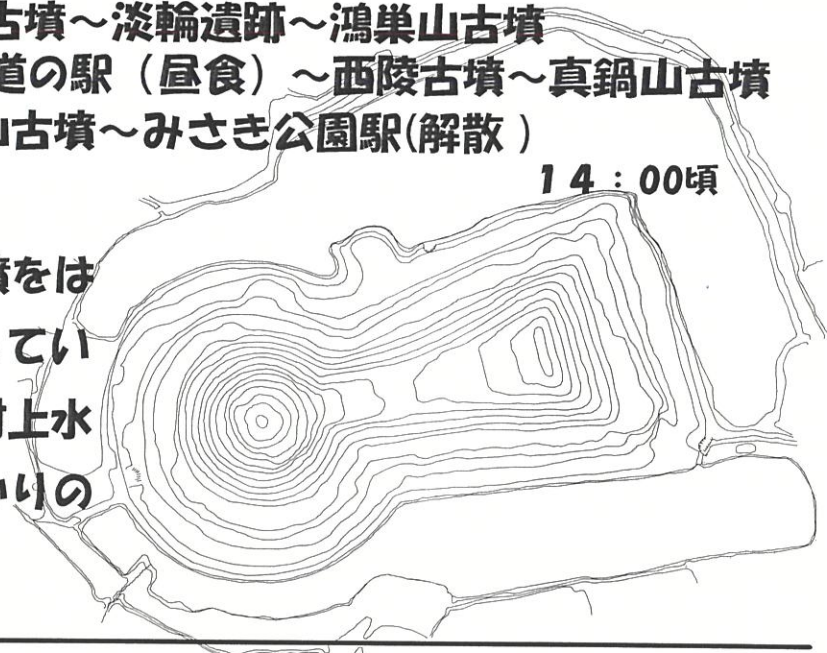
集合場所・時間 南海本線 淡輪駅 AM 9:30

コース 淡輪駅~宇土墓古墳~淡輪遺跡~鴻巣山古墳
(約7km)~真鍋夫人の碑~道の駅(昼食)~西陵古墳~真鍋山古墳
~白峠山古墳~みさき公園駅(解散)

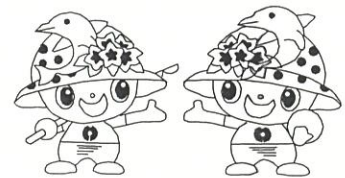
見どころ

淡輪には二つの前方後円墳をはじめ大小様々な古墳が残っています。木津川口の花戦で村上水軍と戦った真鍋一族のゆかりの地もあります。

14:00頃



募集定員	100名(先着順)
参加費	300円(傷害保険、資料代等)
持ち物	弁当、飲物、雨具等
申込み期間	4月1日(水)~4月10日(金)
申込み方法	TEL or FAX (住所・氏名・年齢・電話番号記入)



申込み、問い合わせ先

岬町 産業観光促進課

電話: 072-492-2730

FAX: 072-492-5422